



千地申
第11号

「業務執行体制の見直しについて」

6月6日提出

に関する申し入れを提出！

地本は2026年4月17日、「業務執行体制の見直しについて」の提案を受けました。

施策の目的は、「勇翔2034」でめざす姿の実現に向けて、これまでの仕事・組織の枠組みにとらわれることなく、社員一人ひとりが「当たり前」を超え新たな価値を生み出せるよう、融合と連携を加速することとされています。

今施策では、成田統括センター佐倉乗務ユニットの管理者の要員体制を見直し、変形等のフレックス制から一部交代勤務制が導入されます。交代勤務制が導入されることで、駅業務や乗務の幅が広がるなど、役職にとらわれず、管理者が様々な業務にチャレンジし、活躍のフィールドを広げていくとともに、フレックス制を併用することによって働き方の選択肢も増え、ワークライフバランスの両立が図られることにより、柔軟で多様な職場運営が目指されています。

一方、職場は乗務員の休日勤務の増加に加えて当務主務やインオプティブスタッフが日々乗務に携わり、要員の確保に尽力しているのが現実です。職場からは「業務の融合における乗務に対して不安がある」という声や「管理者が交代勤務制になり業務内容が変化する事で、これまでの企画業務や委員会における打ち合わせなどに関して、今後十分な時間が作れないのではないか」と管理者とのコミュニケーションについて懸念する声が届いています。

従って、組合員が安心して働ける職場をつくり出すために、今後団体交渉を行います。

【申し入れ項目】

1. 本施策を実施する目的と根拠を明らかにすること。
2. 当直業務をフレックスタイム制から交代勤務制に変更することで、これまで業務時間内に対応していた企画業務等の業務をどのように対応するのか明らかにすること。また、一部フレックスタイム制の運用方法を明らかにすること。
3. 当直副長が乗務や駅業務等の新たな業務を担うことから、必要な教育・訓練等を実施すること。
4. 施策実施後も労使で検証を行い、問題等が生じた場合は協議すること。

**組合員が安心して働ける職場をつくり出すために、
組合員の声をもとに、今後団体交渉を行っていきます！**